

ぎふ労働局 通信 2026 10

岐阜労働局・労働基準監督署・ハローワーク



最低賃金は、働くすべての人の
時間額を保障する制度です。

岐阜県 最低賃金

令和8年 10月1日から
時間額

前年比
56 UP 円

1,121 円

秋のセミナー特集！ぜひご参加ください

10月・11月に岐阜労働局や関係機関が主催するセミナーをご紹介します。参加は無料です。定員がごさいますのでご予約はお早めに。皆様のご参加をお待ちしています。

外国人労働者雇用管理セミナー

外国人労働者の雇用管理や労働災害防止対策、令和9年4月からの育成就労制度に関する講演を行います。外国人労働者を雇用している、または雇用を検討している事業主様が対象です。二次元コードからお申込みいただけます。

◆開催日時・場所

【岐阜地域】定員180名
令和8年10月28日（水）
13時30分～15時30分
岐阜県図書館多目的ホール
（岐阜市宇佐4丁目2-1）



【中濃地域】定員100名
令和8年11月25日（水）
13時30分～15時30分
みのかも文化の森 緑のホール
（美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1）

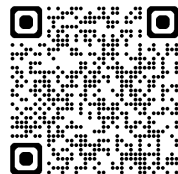


働き方・休み方改革シンポジウム

厚生労働省
委託事業

働き方改革の “これから”を考える

働き方改革の取組の形骸化や、次の一手に悩む事業主様に向けたシンポジウムです。経営強化と価値創造の視点から、働き方改革の“これから”を考えます。詳細の確認とお申込みは二次元コードから。



◆開催日時・場所

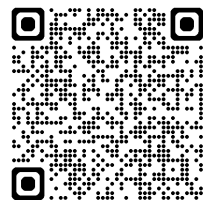
令和8年10月28日（水）14時00分～16時30分
オンライン開催（Zoomウェビナー）



年次有給休暇取得率向上のためのワークショップ

労働者にとって、「休みがとれるか」は非常に重要な要素。指標となる年次有給休暇の取得率の向上に取り組んだ企業からは、新たな採用につながった、離職率の低下に良い影響を与えたという報告もあり、**取得率の向上は、企業の経営課題**という認識が広まっています。

経営者・人事労務管理担当者同士での取組事例の共有や意見交換を通じ、もっと選ばれる職場づくりへのヒントを探すためのワークショップを開催します。当日は専門のコンサルタントがサポートしますので、安心してご参加いただけます。



厚生労働省

岐阜労働局 新はつらつ職場づくり推進事業

休みやすい職場が

選ばれる企業をつくる！

お申込みは
こちら！

年次有給休暇
取得率向上のための

ワークショップ



日時 令和8年 11月10日(火) 14:00～16:00

会場

岐阜合同庁舎 5階 会議室
（岐阜市金竜町5丁目13）

過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死等を防止することの重要性について啓発を行う、11月の「過労死等防止啓発月間」の取組みの一環として、過労死等をなくすためにシンポジウムを開催します。

◆内容

- ・報告「カスタマーハラスメント防止措置の義務化等について」
- ・取組事例の報告「そこに愛はあるんかっ!？」
(株式会社共栄製作所 代表取締役 折敷地 淳 氏)
- ・基調講演「レジスタビリティ(休む力)を高めるために：
疲れたら休む、休める、休ませる」
(労働安全衛生総合研究所 久保 智英 上席研究員)
- ・過労死遺族の声

ご予約はこちら



◆開催日時・場所

令和8年11月13日(金)
13時30分～16時00分
長良川国際会議場 大会議室
(岐阜市長良福光2695-2)

毎年11月は

「過労死等防止啓発月間」です。



ぎふ働き方改革推進支援センター

働き方改革に関する様々な課題に対応するワンストップ相談窓口です。
毎月セミナーを開催しているほか、『訪問コンサルティング』では社労士等の専門家が、企業へ訪問して労務管理上の問題の解決をサポートします。



厚生労働省 委託事業 各種申込みは特設サイト または
フリーダイヤル：0120-226-311



2026年10月のオンラインセミナー

- 10月 5日(月) 現場任せにしないカスハラ対応
- 10月13日(火) 同一労働同一賃金と令和8年度
10月1日施行の主な変更点
- 10月21日(水) 運送業における労務管理と
人材開発支援助成金
- 10月23日(金) ユースエール認定入門講座
- 10月28日(水) 外国人労働者受入れに向けた
準備ガイド

労働者派遣事業適正化研修会(派遣先向け)

適正に派遣労働者を受け入れるためのオンライン研修会を次の通り開催します。

- ◆開催日：令和8年11月12日(木)、13日(金) ※両日とも同じ研修内容です
- ◆対象：派遣先事業所(現在派遣労働者を受け入れている事業所または
今後派遣労働者の受け入れを検討している事業所向け)

岐阜労働局
需給調整事業室
058-245-1312

令和8年10月1日施行の法改正等まとめ

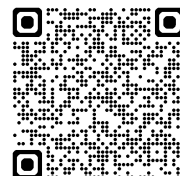
改正労働施策総合推進法・改正男女雇用機会均等法

カスタマーハラスメント、求職者等に対するセクシュアルハラスメントへの対策が義務化されました。
いずれも方針の明確化と周知、相談体制の整備、迅速な事後対応などが求められています。

厚生労働省の特集ページ
雇用における男女の均等な機会と
待遇の確保のために



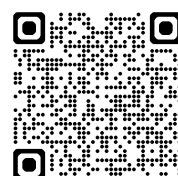
岐阜労働局の
職場におけるハラスメント対策ページにて
ハラスメント防止規定例など掲載中



パートタイム・有期雇用労働者に関するルールの改正

- ①雇入れ時の労働条件明示事項の追加【省令(パート・有期法施行規則)】
「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨
の明示が必要になりました。
- ②同一労働同一賃金ガイドラインの改正【告示】
賞与、退職手当等各種手当、福利厚生施設、病気休職、夏季冬季休暇、褒賞など
について、どのような待遇差が不合理なのか、考え方や具体例等が追加されました。
- ③雇用管理の改善等に関する措置内容の改正【告示】
雇用管理指針に留意の事項等が追加されました

厚生労働省
同一労働・同一賃金
特集ページ



パゆうちゃん

